

平成27年度農林水産知的財産特別研修会 開催要領
～農林水産省担当者が説明！！新たに施行される地理的表示法への対応～
～特許事務所弁理士が解説！！海外での商標保護等～

1 趣 旨

県では、地域特性を生かした農林水産物・加工品のブランド化を進めているところであるが、この取組を一層推進するため、商標権や来年度から導入される地理的表示保護制度等の知的財産の活用に関する研修会を開催する。

2 主 催

ひょうごの美味し風土拡大協議会、兵庫県

3 対 象

農林漁業者・法人、農林水産関係団体、JA、行政等

4 日 程 平成27年4月13日（月） 14：00～17：00

5 場 所 兵庫県農業共済会館7階大会議室
(住 所：神戸市中央区下山手通4丁目15-3 TEL 078-332-7154)

6 参加者 100名
(希望多数の場合は先着順とし、参加をお断りすることもあります。)

7 内 容

- | | |
|-------------|---|
| 14:00～14:05 | 開会・挨拶 |
| 14:05～15:05 | 地理的表示保護制度について
[農林水産省 食料産業局 新事業創出課 担当者] |
| 15:05～15:20 | 休憩 |
| 15:20～16:10 | 商標保護について
[神戸みなと特許事務所 弁理士 永井 道彰 氏] |
| 16:10～17:00 | 質疑応答 |
| 17:00 | 閉会 |